

平成24年第8回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	平成24年7月18日（水） 午前10時40分から午前11時49分まで	
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室	
出席委員	委員長	山田 喜一郎
	委員長職務代理者	小川 浩美
	委員	藤田 照治
	委員	藤田 正実
	教育長	山本 佳洋
事務局出席者	教育部長	安田 正治
	次長（管理担当）	大塚 文博
	次長（指導担当）	杉本 武一
	管理監（人権教育担当）	西川比佐夫
	管理監（行政改革推進担当）兼教育総務課長	菊田 宗高
	学校教育課長	西村 文一
	教育総務課総務企画係長	田原 聖史
書記	教育総務課長補佐	岡根富美代

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 報告事項

(1) 「いじめ」にかかる甲賀市の現状と対応について

2. 協議事項

(1) 議案第42号 「いじめ」にかかる甲賀市の今後の対応について

3. その他、連絡事項など

- (1) 平成24年第5回教育委員会委員協議会について
- (2) 平成24年第9回（7月定例）教育委員会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時40分〕

管理担当次長 それでは、ただ今から、第8回甲賀市教育委員会臨時会を開催させていただきます。

管理担当次長 はじめに、平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事で尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのお2人のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

（一同 黙祷）

管理担当次長 ありがとうございます。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をお願いいたします。

（一同 市民憲章唱和）

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いします。

委員長 開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

梅雨明けと共に連日猛暑が続いておりますが、皆様方におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

本日は大変お忙しいところ第8回教育委員会臨時会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、夏といえば、海のシーズンであります。どうしても水とのかかわりが増える季節であり、毎日のように水による訃報が届けられているところでございます。「なぜそんなことに」と思うことが多分に

してあります。当甲賀市におきましても、教育委員会が主催する野外活動において、尊い生徒2名の命を奪うという重大な事故を起こしました。

あらためてお二人のご冥福をお祈りいたしますと共に、二度とこのような悲しい事故を起こさないよう、心を新たにいたすところがございます。

さて、今、新聞等の報道で問題になっております、他市における昨年の中学2年生の飛び降り自殺の件で、その原因や要因が学校内における「いじめ」等ではなかったか等、学校の対応が問われています。当教育委員会においても、「いじめ」、「暴力」、「万引き」、「無断欠席」、その他犯罪等に関わる諸問題に対して、万全なる対策、アンケート、会議、補導、指導、定期的な特別会議等を実施し、その時々々に検討、解決していただいていると思いますが、もう一度徹底していただき、未然防止に努め、実態、対応等の問題について、指示、指導をお願いするために、本日緊急に会議を招集いたしました。学校運営全般にわたり、再度ご議論いただきたいと思います。

このような問題は、多くは学校内で処理しようとしたり、門外を嫌います。少々の「いじめ」はどの学校にも存在するという観点から、未然に防ぐということを常に頭において、日々現場を注視していただきたいと思えます。

それでは、報告事項に移らせていただきます。（１）「いじめ」にかかる甲賀市の現状と今後の対応について、説明をお願いします。

教育部長

まず、報告事項として、（１）「いじめ」にかかる甲賀市の現状と今後の対応について、7月12日の大津市の報道を受けました後の市の取り組みについて、報告申し上げます。

去る7月13日付で、教育委員会教育長から各小中学校校長あてにいじめ事案の根絶についての通知をいたしております。内容につきましては、これから始まります長期の夏季休業に入り、児童生徒の生活の場が家庭や地域にその中心を移すことから、この時期をとらえ改め

て保護者に対して、いじめ根絶に向けた学校の取り組みを明らかにするとともに、休業中の子どもたちのさらなる見守りにつきまして、大きく4点について学校長あてに教育要請をいたしております。

1点目には、「ストップ いじめ アクションプラン」の再確認とその取り組み。2点目には、「いじめ事案」、あるいは「いじめが疑われる事案」の点検と情報共有。3点目には、PTA期末集会等の場を活用し、いじめ問題への取り組み状況の説明と協力要請。4点目には、保護者宛協力要請文書の作成配布。これら4点について通知をいたしております。これらの内容も含め、ただ今から、担当課長から現状と対応について、資料に基づき説明申し上げます。

学校教育課長 それでは、(1)「いじめ」にかかる甲賀市の現状と対応について、資料1に基づきまして、ご説明させていただきます。

(以下、資料1により説明)

委員長 ただ今、(1)「いじめ」にかかる甲賀市の現状と対応について報告をいただきました。協議事項と兼ねて、いじめ等の問題に集中して議論させていただきたいので、報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、協議事項に移らせていただきます。(1)議案第42号「いじめ」にかかる甲賀市の今後の対応について、説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、(1)議案第42号「いじめ」にかかる甲賀市の現状と対応について、資料2に基づきまして、ご説明させていただきます。

(以下、資料2により説明)

委員長 ただ今、(1)議案第42号「いじめ」にかかる甲賀市の現状と対応について、ご説明いただきました。

いじめ等の問題については、学校現場で、また家庭でもということ、教育長を通じ2回にわたり各学校に通達を出していただいております。プランやアクションという形で作成いただいた資料を、現実的に各教職員、管理職が実行し、適正に対応し、今後の解決策ならびに

今後の対応について検討するという形で、案件、事件等をひとつひとつ解決し、その環境づくりと教育についての検討会を学校等で随時行っていたいただいていると思います。

今、担当課長から説明のあったように、各学校の校長、教頭については、月1回の会議で教育長から訓示していただいているところでございます。

今日におきましては、大きな事件や問題はないと思いますが、やはり各学校においては大なり小なり、未然に防いでいただいている点があるかと思います。未然に防ぐという意味と、悲惨な事件が起こらないようにするという意味で、徹底的な教育管理意識と緊張感をもって教育にあたっていただきたいとお願いするところです。

それでは、(1)議案第42号「いじめ」にかかる甲賀市の今後の対応について、ご意見、ご質問等がございませんか。

教育長

少し確認をいたしますが、甲賀市が県に報告しているいじめの件数を他市と比較すると、どの程度ですか。確か甲賀市の報告件数は多かったように記憶をしているのですが、多いということについては、よく言えば先生方が子ども達の言動をみているというように受け止めているところでもあります。

いじめについては、なかなか見抜くことが難しい時代になってきております。ひとつの集団の中に、なじみにくい存在があればそれを排除しようとする力が働く訳ですけれども、昔はそのような観点でみていけば、いじめられる子、あるいはいじめる子がみえてきた時代でございました。現在では、時としていじめられていた子がいじめる側にまわったり、その時々立場が変わってくるということでもありますから、固定的な子どもの見方をしていると、いじめが見過ごされてしまうことがございます。ちょっとした気になる事でも、市教委に報告していただき、市教委も一緒に関わりながら、その事案をしっかりと複数の眼でみていくことが大事だと思っております。そういう意味で、本市が発生時案を多く報告させていただいているということについて

は、積極的に評価をしたいと思います。

学校教育課長 本市からの報告件数が、県内で多いかどうかについては、県からすぐに比較できる資料の提供はされておられませんので、ここで申し上げることができませんが、様々な資料の整理をしていくなかで、先生が各学校で細かい部分までみていただいているとっております。今後さらにこの機会を捉えまして、確実に報告して対応する姿勢をとりたいと思います。

委員 今回、大津市の報道がされていますけれども、甲賀市では、前々からいじめに対する対策をしていただいているなかで、今までの指導にプラスした対応をするところがあるのか、今までと同じように引き続き対応をお願いするのか、聞かせてください。このことに欠けていたので、今回、ここを強調したい。といったような、例えば、初期対応についてや、今までは決まっていなかった担当を教頭としてこの問題にあたる等、特徴のある指導や対応があれば、より効果的になると思うのですが。

学校教育課長 特に家庭との連携の中で、いじめを早く発見して解決するということをございます。当然これまでも、いじめやそれにつながるおそれのある事案が起こった場合、解決に向けては、当然保護者も踏まえて話を持ち、今後の方向も考えてまいりましたが、未然防止という点については、先程説明いたしました「ストップ いじめ アクションプラン」を、全ての学校に配布しているかというところとは言い切れない部分もございました。各学校の作成している「いじめアクションプラン」についても、校長の保護者への話のなかでは触れていると思いますが、実際配布して、本校がこのような観点でいじめをなくすということを、保護者の方や地域の方に周知を行い、未然防止について、とりわけ家庭との連携を進めてまいりたいと思います。

委員長 いじめについて、各保護者との連絡を密にする対応をとっていただいていると思います。マニュアルやアクションプランは、各学校の先生全員に渡っているのですね。

学校教育課長 はい。

委員長 いじめについての学習会は学校単位で行われているのですか。それとも甲賀市の全教師が集まってされているのですか。

学校教育課長 学校単位で、職員会議や研修会をお願いしています。

委員長 学校によっての取り組みはいろいろあると思いますが、クラスや学年によって、例えば、ことば的ないじめの傾向がみられる場合、会社でしたら朝礼で社訓を読むように、今週は日々の心構えとしてこのようなことに気をつける等、いじめ未然防止の週間あるいは月間の目標など、対策ロゴを声に出して読むという取り組みも学校単位であればできるかと思います。会議で「こういう事に気をつけてください。」と配布、説明するだけでなく、実践的に何年の何クラスを気にかけるとか、昼休みは何人が校庭に出て、子ども達のなかに入って一緒に遊ぶとか、やってもらっていると思いますが、具体的な取り組みについてはどうですか。

学校教育課長 いじめの問題につきましては、人権尊重、人権擁護と大変関係深く、またそのものであるといえますので、いじめをなくすため「いじめ」という文言を使って生徒会でポスターを作製したり、あるいは生徒会の役員が啓発活動をする取り組みもみられます。小学校も含めまして、各学年や学級で人権集会や「やさしさ」や「ふれあい」をテーマに授業の取り組みを進めているところです。

小学校におきましては、ほとんどの授業を1人の担任が受け持つので、子どもたちを多面的にいろんな視点からみることが、ややもすると抜けがちでございます。気になる子どもにつきましては、職員会議や学年会議で協議して職員が共に様子を見るといった、全校あげでの取り組みを進めているところです。私も中学校にりましたが、職員会議のなかで、問題行動的な点で気になる生徒、あるいは学校に来にくい生徒、いじめの可能性のあるような事案については、それぞれ情報交換をする時間を持ち、取り組みを進めております。

委員 今、課長が「小学校の場合は多面的にみることが難しい。」とおっ

しゃいました。学級担任の先生は、それぞれ現場で本当にご苦労していただいていると思うのですが、経験によって、リスク管理や、事例に対する処理能力について、個人差があると思います。失礼な言い方ですが、この案件について個人で対応しきれない場合、学校ではどのように対応されているのですか。

学校教育課長 いじめの対応だけに限らず、経験によって指導が十分でない教師のサポートですが、やはり経験年数や力量によりまして、うまく学級の子どもたちを指導できないという教師も、残念ながら無いことはございません。そのようなご指摘を保護者から校長にいただくこともありますし、あるいは市教委や県教委にいただき、指導をしっかりとるように指示があることもございます。そのような点につきましては、学級担任以外のフリーの教師の有無が学校によって異なるなど、状況によってフォローの仕方は様々ですが、教務主任や教頭、校長といった管理職が共に入ってフォローをしたり、間接的に指導法について関わってフォローをしています。その点の難しいところは、力のある教師が全面的に入って指導してしまいますと、その学級自体についてはうまくいくのですが、もとの担任の先生の居場所がないという問題がありますので、状況に応じて教育委員会も指導しながら全体的にフォローをしている状況です。

委員 私も毎日、仕事をするなかで、面と向かって色々なお話をすると、出てこないその方の思いを知ることがあります。例えば、介護の部分ですので、入浴や送迎の車のなかで喧かれることから、気持ちの負担になっていることが多くあると気づいたりします。そういったことを多くの人が情報を共有するなかで、その全体像がみえてきて、例えば認知症に対する理解に繋がることもあります。

学校で起こるいじめ等について、学校でもよく似たことがおありかと思うのですが、子どもたちに関わる場所というのは、学校、地域、家庭だけでなく、学童保育もあります。子どもに関わる部分での連携を十分強化していただきたいと思っておりますし、子どものつぶやきを本当

に大事にさせていただきたいと思います。みなさん、子どもをそれぞれ大事に思っておられます。お忙しいことと思いますが、周りのサポートを含めて、そのような連携を十分取っていただき、子どもたちの心をみんながみつめていけたらと思います。

学校教育課長 委員ご指摘のとおりで、特に小学校でしたら、例えば学童であるとか、課外活動、スポーツ少年団など、学校の外においてもいじめに関わることが考えられますので、様々な方、様々な機関と連携を取りながら、進めてまいりたいと思います。

教育長 連携の部分では、マスコミの情報によりますと、大津市のアンケートの結果が、その学校においては一部の教職員のみで共有されていただけであったような報道がされていましたが、真実はともかくとして、職員が組織として情報をしっかりと連帯共有するということが大事なことですし、学校だけではなくて保護者の方にも積極的に関わっていただきながら、いろんな角度からの情報を収集する努力がとても大事なことだと思います。その点については、それぞれの学校で努力するように指示をしているところであります。

それとともに、いつも私が校長会や教頭会で指示をいたしますのは、日常関わっている先生方がどこまでその子を理解することができるのかということをございます。つまり、その子の心のなかにあるものを、いかに正確に把握することができるのか。このことが、いじめの問題においても、あるいは教科の指導においても一番大事なことであって、教師の基礎基本となる能力であると話をしているところであります。つまり、「こたえる」ということの大切さ、重要性であります。「こたえる」というのは「答える」ではなくて、「応える」という字を書きます。「応える」力をすべての教師がしっかりと身につけなければならないという話をしているところであります。非常に難しいことではありますが、カウンセラーの先生方は、特に重要視する能力が「応える力」であると仰いますし、教師もある意味ではカウンセラー的な役割も果たしているわけですから、その能力が磨かれないと指導が子ど

もの心に届かないということでもあります。

今も覚えている私の経験があります。授業中、お昼近くにある子が「先生、いま何時」と聞いたので、「12時10分前だよ」とこたえました。後から考えますと、これはまさに「答え」なんですね。その子がなぜ「先生、いま何時」と聞いたのか。本来ですと、そこで確認をしながら、その思いに応じてあげなければいけない。「いま何時」という外に表れたその言葉にのみ反応すると、「12時10分前」になるのですが、それは「応え」ではない。子どもの思いに応じてやらなければならない。後で聞きますと、実は、朝からおじいちゃんの手術があって、12時頃に終わるということでした。その事が気になって「先生、いま何時」といきなり聞いた訳で、その思いに応えた「こたえ方」ではなかった訳です。

いじめられる子もいじめる子も、問題行動を起こす子も、外にいろんな言動を発する訳ですが、ストレートに表してくれるといいんですけども、年齢とともに複雑な形で表に出てきますから、その思い正しく受けとめることは大変難しさがある訳です。しかし、平素からその子どもをしっかりと見取っていき、先ほど仰っていただいたような情報をいろんな方から集める努力をしておく、ひとりひとりの子どもの言動が理解できる場合が多々ありますから、教師というのはそのような力を磨いていくことが大事なことであります。これからもそのことについてはしっかりと指示をしていきたいと考えているところです。

委員長

私が、例えば担任や校長の立場であったら、このような問題が起きたときには、内々で納めてしまいたいと思うのが本心だと思うんですが、そのような問題が起きた時点で、即対応するという心構えが一番重要だと思います。問題が、校長や学校教育課長で止まっているということがないように、お願いしたいと思います。

高齢者や、同級生、年少など、年齢を問わずふれあいや人間関係が多くあるスポーツを通して、規則や規律、礼儀を子どもに教えるでは

なく、身につけることが必要だということで、スポーツに力を入れている学校もあると思いき、本を読むことによって心の問題等をケアする学校もあると思います。また、いじめが起こるまでにはどういう対策がいいのか取り組んでいる学校もあるかと思いき。問題を起こさないためにはどのようなことをしたらいいのか。起こった場合、どういう対応をするべきか。子どもの心を開くという意味で、いじめに発展するまでにどのような学校教育が必要であるか、文化スポーツを通じて、どのようなことが必要か、考えていかなければならないと思いき。

いずれにいたしましても、これから長い休みを控え、子どもたちには野外活動、家族とのふれあい、キャンプなど、のびのびと過ごしてほしいと思いきけれども、事故や災害に十分気をつけていただき、家族との絆を深めていただきたいと思いきところでございます。

教育部長

子どもたちにとって、学校や保護者に言えない場合に、県の「ストップ いじめ アクションプラン」のなかに書いていますように、法務局がホットラインを開設しています。今日までの取り組み以外に、9月補正で考えているのですが、相談できる電話番号を、携帯できて、すぐ見ることのできる名刺サイズで作成し、子どもたちや保護者にお渡ししながら、いじめに関して自殺に至らないように、個人で持っていたいただけるようなアクションを起こしていけたらと思いきしています。

委員長

大人の世界でしたら、交通安全にしろ、問題の撲滅に関しては、のぼり、チラシの配布等の方法があります。その問題に特別に取り組むということで、頭ではよくわかっていると思いきますが、体と心の対応がどこまで出来ているかということが問題です。チラシを配布し見るたびに思い出したり、校長の朝の訓示で必ず復唱したりと、校内でしっかり取り組んでいただきたいと思いき。

委員

子育て家庭のなかで、祖父母の役割があるのか無いのかにもよりますが、家庭のなかで何か気がついたことがあったら言ってほしいという部分で、学校として祖父母に対しての具体的な取り組みはあります

か。

学校教育課長 確かに年齢が低い子どもたちについては、下校後の関わりとして、祖父母が一番よくその子どもをみていただいているという現状もありますので、小規模の学校では祖父母学級のような形であったり、地域によりますが、校長が敬老会や更正保護女性会等に出席して話をさせていただく機会を捉えて、保護者だけでなく祖父母、地域の方々を巻き込んだ取り組みを行う必要があると思います。

委員長 いじめの問題について、保護者会やPTAの動きとして、情報が入ってこないような感じがするのですが、対応や対策としては、どのような連携や活動をされているのですか。

学校教育課長 いじめを含めまして、その学校で起こった事案については、即座に説明や協議を行う必要がありますので、役員会や、場合によっては全体会を開きます。対岸の火事と考えないで、どこにでも起こるという認識で、そのような話し合いや、PTAの取り組みについて、学校も含めてやっていく必要があると思います。今のところ、色々な社会の動きに対応して、学校のPTAが独自で動くという例はあまりありませんけれども、そういう形で期待するところです。

委員長 PTAや保護者会も、特に関心を持つようにしてもらい、学校との関係を密にする意味で、積極的に取り組んでもらったらいいのではないかと思います。

他に、何かご意見等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、(1) 議案第42号 「いじめ」にかかる甲賀市の今後の対応については、原案どおり決定いただいたものとします。

その他、連絡事項といたしまして、(1) 平成24年第5回教育委員会委員協議会については、7月19日(木)午前9時30分から、(2) 平成24年第9回(7月定例)教育委員会については、7月26日(木)午前10時00分から開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

本日は、大変長時間、特にいじめについての甲賀市の対応、施策等についてご議論いただきました。大津市の事件を捕らえての反省、対応、対策という形で会議をさせていただきましたが、皆様方、非常にお忙しい中ご出席くださりまして、ありがとうございました。

最後に、教育長より一言お願いします。

教育長

今日はいじめに特化した教育委員会臨時会を急遽、設定させていただきました。ご出席いただきましてありがとうございました。

私の例で、恐縮ではありますが、担任をしている時に、4月の最初に保護者には必ず、「子どもさんの教育について全てお任せをいただきたいと言いたいところですが、とてもその器ではございません。保護者の皆さんも大いに心配をしていただきたい。」と申し上げました。心配とは、漢字で書きますと「心を配る」ということでございます。

「みんなで、子どもを中心に据えて、子どもに心を配っていく。この事がより良い子どもの成長に繋がるのだ。」というような話をしてきた記憶がございます。このいじめについても、その事が言えますし、先程の議論のなかでも、いろいろなものが子どもに関わって、あるいは、ひとつの事象に関わってみていく大切さの指摘もいただきました。

いずれにいたしましても、本日ご意見いただきました様々な視点につきまして、また整理をさせていただき、校長会、教頭会等で各学校に指導をしてまいりたいと考えておりますので、今後とも引き続きご助言、ご指導賜りますようお願い申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

委員長

以上を持ちまして、平成24年第8回甲賀市教育委員会臨時会を終了いたします。

〔閉会 午前11時49分〕